

令和 2 年度

**相 楽 郡 広 域 事 務 組 合
歳入歳出決算審査意見書**

相楽郡広域事務組合監査委員

令和2年度 決算審査意見書

令和2年度相楽郡広域事務組合一般会計及び相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計の歳入歳出決算書及び証ひょう書類、その他政令で定める書類を審査した結果、下記のとおり意見を付する。

令和3年10月25日

相楽郡広域事務組合

監査委員 仲北 悦雄



監査委員 三原 和久



第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和2年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和2年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算書

2 審査の期日

令和3年10月11日（月）午後1時25分から午後3時30分

3 審査の手続

この決算審査にあたっては、相楽郡広域事務組合代表理事から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、さらに予算の執行については関係法令に従って効率的になされているかなどに主眼をおき、毎月実施している例月出納検査を参考とし、関係諸帳簿及び証ひょう書類との照合、その他必要とされる書類等の提出を求め、関係職員から説明を受けるなどして実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に基づき作成されており、決算計数は関係帳簿及び証ひょう書類と照合した結果、全て適正に処理されていることが認められた。

1 決算規模

令和2年度一般会計及び相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計の決算規模は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分		一般会計	特別会計	合 計
1	予 算 現 額	962,628,000	23,453,000	986,081,000
2	歳 入 総 額	962,862,620	23,086,065	985,948,685
3	歳 出 総 額	949,287,684	22,610,618	971,898,302
4	歳入歳出差引額	13,574,936	475,447	14,050,383
5 翌越 年す 度べ へき 繰財 り源	(1)継続費遞次繰越額	0	0	0
	(2)繰越明許費繰越額	0	0	0
	(3)事故繰越し繰越額	0	0	0
	計	0	0	0
6	実 質 収 支 額	13,574,936	475,447	14,050,383

2 基金の運用状況

基金として保有する相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
金 額	710,773,000	△2,462,000	708,311,000
運 用 先	年利率	期 間	金 額
(元 本 分) 京都やましろ農業 協同組合 木津支店	0.145%	31.3.29～ 4.3.29	700,000,000
(運用余剰分) ㈱京都銀行 木津支店	0.01%	2.3.30～ 3.3.30	10,773,000
	0.01%	3.3.30～ 4.3.30	8,311,000

※運用は、2件とも定期預金で行っている。

3 審査意見

まず、予算総額から見た歳出の執行率は、一般会計で98.6%、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計で96.4%、全体としては98.6%であり、適正に執行されているとともに、財政運営は総体的に見て健全であり、適切であることが認められる。

本組合においては、国庫支出金や府支出金等を除き、基本的に、組合を組織する市町村の分担金でもって運営されていることから、その運営にあたっては、各市町村の財政事情などを常に意識しながら、現状の認識と将来にわたる財政負担等を考慮した中で、将来を展望した計画的な財政運営を進めることで、今後とも地域住民の生活福祉の増進に寄与されることを望むものである。

なお、一般・特別両会計科目別決算額の対前年度比較は、別表1から別表4のとおりである。

(1) 一般会計

一般会計では、本組合が処理する共同業務の中で大勢を占めるし尿処理業務の比重が極めて高く、その直接経費である衛生費のうち清掃費が、一般会計全体の93.5%を占め、非常に高い割合となっている。

しかも、これに総務費で経理している管理経費としての人件費などの分を考慮すると、以前から指摘されているとおり、財政的にはし尿処理業務が本組合のすべてに近いといっても過言ではなく、本組合はもとより各市町村の財政面に大きな影響を及ぼすものであることから、この業務の円滑かつ適正な運営が強く求められる。

その中で、し尿処理施設としての大谷処理場の運転維持管理業務については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」(いわゆる「合特法」。)の趣旨を踏まえた措置としての代替業務として、し尿収集運搬業者等で組織する「京都南部環境事業協同組合」に委託されている。

この委託契約も令和2年度で丸16年となったが、施設整備に係る各種工事、修繕等の施工については、必要最小限の範囲で計画的に実施され、合理的な設備機器の管理が行われており、基幹的設備改良工事を行いながらではあったが、安定的な運転管理が行われている。

また、大谷処理場への収集運搬業務についても、日常業務として円滑に処理されているが、令和2年度の搬入量は、し尿が4,730kℓで前年度に比べ229kℓ、4.6%の減少、浄化槽汚泥が8,372kℓで前年度に比べ44kℓ、0.5%の増加と、総量では13,102kℓで前年度に比べ185kℓ、1.4%の減少となっている。

このように、下水道での水洗化率の向上による搬入量の減少や浄化槽汚泥の混入比率の増加をはじめ、各種機器の老朽化を改善し、施設の長寿命化を図るため、令和元年度から2か年にわたり、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、基幹的設備改良工事を事故なく工期内に完成され、処理能力54.1kℓ/日/4.4日/週(34kℓ/日、7日週換算)の小規模でCO₂削減に寄与する施設に改修された。今後においても、施設の運転経費の効率化など運転維持管理経費の削減に向けた取組をされたい。

次に、相楽消費生活センターの運営業務については、平成22年3月の業務開始から令和2年度で10周年を迎えられ、運営も安定している。

相談業務については、商品やサービスの契約に関する苦情や相談、あるいは

通信販売等の契約トラブルなどについて、電話や来所で相談を受け、適切に助言、あっせん等を行って解決に結びつけておられる。また、消費者教育・啓発業務については、平成30年度から地方消費者行政強化交付金を活用し、学校教育における消費者教育及び高齢者の見守りネットワークへの支援等に積極的に取り組まれている。

業務の状況については、年間の相談件数が606件で前年度の663件に比べ57件、8.6%減少している。コロナ禍において、事業の中止や消費生活出前講座の減少はあったものの、小・中学校への出前授業は増加するなど、消費者教育・啓発に努められている。さらには、令和4年4月から成年年齢の引き下げになるため、引き続き小・中学校への出前授業に積極的に取り組まれたい。

今後は、コロナ禍における相談業務及び消費者教育・啓発業務のあり方について、オンラインを活用した事業など様々な方法での開催を検討し、消費者被害の早期解決と未然防止に向けた運営に努められたい。

なお、消費者安全法が、平成28年4月1日に改正されたことを受け、消費者行政全般での新たな対応等が求められるなど各種課題があるものの、その対応については、各市町村の対応方針を踏まえ、その対応について各市町村と十分調整を進められたい。

一部事務組合は、本来、各市町村が単独で処理しなければならない業務を、困難性や効率性などの観点から共同で行っているものであるため、各市町村では、共同処理の業務分だけ事務負担が軽減されているものであるといえる。

近年、新たな業務が本組合に加わってきたが、数少ない組合の職員数の中では、市町村側が望むすべての業務処理対応が難しいと考えられるので、そのあり方など今後の方向性を検討するよう指摘してきたところである。

そのような中、令和2年10月には「広域圏事業の今後のあり方検討会」が中間報告書を取りまとめられ、組合の共同処理事務のうち、令和4年度には、「ふるさと市町村圏振興事業」及び「相楽会館の貸室業務」を廃止すべきとの結論があったが、その対応にあたっては、各市町村と連携して進めて行くことが必要である。

(2) 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計では、「第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画」(平成30年度から令和4年度)に基づき、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を活用し、圏域の一体的な振興整備のための広域的ソフト事業を各種実施されている。

その中で、基金の運用は、元本分7億円については、京都やましろ農業協同組合木津支店の自由金利型定期預金の期間3年、利率0.145%、中間利払率70%で受取利息が707,000円となった。

平成24年6月に開設された相楽休日応急診療所では、日曜日、祝日、年末年始における軽症の急病患者に対する適正な一次応急処置の場を提供すること

で、圏域住民の安心・安全な生活の推進が、関係機関との連携により運営されている。

しかし、令和2年度の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、1日10人の予算見込みに対し6.2人の実績と下回り、この収支不足分を市町村分担金で補てんしているため、負担の軽減に向け、国・府補助金を活用するなど努力されたい。さらには、圏域住民のセーフティネットとしての役割を果たすことは重要であり、住民の安全・安心を守る意味においても本診療所の存在意義は大きく、そのあり方も含め、医師会、薬剤師会及び関係機関と連携した取り組みが必要である。

また、コロナ禍における本診療所の運営において、発熱患者に対する診療費の自己負担分の徴収方法が請求方式に変更された結果、未収者が生じ、その徴収については、一定の成果は上がっているものの、公平性の観点からも引き続き未収の解消に努められたい。

一方、振興事業では、平成30年度から、「お茶の京都」を活用した広域観光事業として、お茶の京都DMOによる地域間連携の推進の実現に向け、「お茶の京都」広域観光事業推進交付金交付要綱に基づき、基金の運用益を有効に活用し、構成市町村に300万円を交付されている。

今後も圏域の枠組みを堅持しながら、本組合規約に定められた共同処理事務の見直しや圏域が一体となって取り組むべき方向性を示した事業に取り組まれることを望むものである。

別表 1

一般会計歳入決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
分担金及び負担金	660,490,966	68.6	375,816,214	82.2	284,674,752	75.7
使用料及び手数料	17,012,760	1.8	16,851,780	3.7	160,980	1.0
国 庫 支 出 金	269,757,000	28.0	58,963,000	12.9	210,794,000	357.5
府 支 出 金	3,709,000	0.4	3,089,000	0.7	620,000	20.1
繰 越 金	11,678,345	1.2	1,825,392	0.4	9,852,953	539.8
諸 収 入	214,549	0.0	246,902	0.1	△ 32,353	△ 13.1
歳 入 合 計	962,862,620	100.0	456,792,288	100.0	506,070,332	110.8

別表 2

一般会計歳出決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
議 会 費	376,384	0.1	376,092	0.1	292	0.1
総 務 費	37,070,050	3.9	37,020,062	8.3	49,988	0.1
衛 生 費	898,216,075	94.6	395,095,378	88.8	503,120,697	127.3
商 工 費	13,625,175	1.4	12,622,411	2.8	1,002,764	7.9
歳 出 合 計	949,287,684	100.0	445,113,943	100.0	504,173,741	113.3

別表 3

特別会計歳入決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
財 産 収 入	708,077	3.1	710,260	3.0	△ 2,183	△ 0.3
休日応急診療所収入	15,379,615	66.6	15,037,156	64.2	342,459	2.3
繰 入 金	2,462,000	10.7	2,397,000	10.2	65,000	2.7
国 庫 支 出 金	357,000	1.5	0	0.0	357,000	皆増
府 支 出 金	1,400,000	6.1	0	0.0	1,400,000	皆増
繰 越 金	2,779,360	12.0	5,292,324	22.6	△ 2,512,964	△ 47.5
諸 収 入	13	0.0	47	0.0	△ 34	△ 72.3
歳 入 合 計	23,086,065	100.0	23,436,787	100.0	△ 350,722	△ 1.5

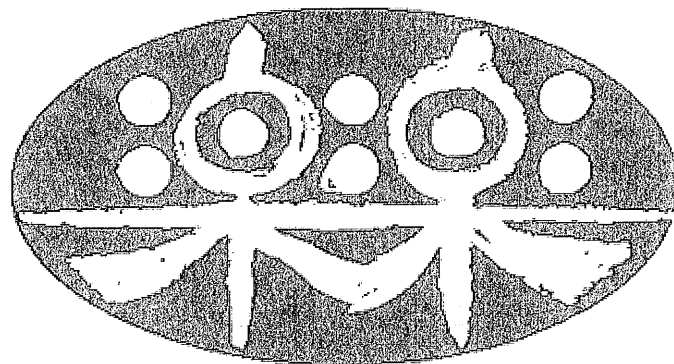
別表 4

特別会計歳出決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減 額	増減率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
振 興 費	3,173,800	14.0	3,172,220	15.4	1,580	0.1
休日応急診療費	19,436,818	86.0	17,485,207	84.6	1,951,611	11.2
歳 出 合 計	22,610,618	100.0	20,657,427	100.0	1,953,191	9.5

SOURAKU



人と文化の交差点